指定給水装置工事事業者指定申請書提出書類一覧

◆提出書類

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 提　出　書　類 | 備　　考 |
| １ | 指定給水装置工事事業者指定申請書 | 様式１ |
| ２ | 誓約書 | 様式２ |
| ３ | 給水装置工事主任技術者選任解任届出書 | 様式３ |
| ４ | 機械器具調書 | 別表 |
| ５ | 定款及び登記事項証明書（申請日前３ヶ月以内発行のもの） | 個人にあっては住民票 |
| ６ | 申請地の案内図 |  |
| ７ | 機械器具類等の写真 |  |
| ８ | 指定給水装置工事事業者　指定更新時確認事項 | 別紙1から3 |
| ９ | 受領書 | 事業者証交付時に納付 |

◆提出書類記入の留意点

１．　申請書

・電話番号、郵便番号を記載

３．　主任技術者届出書

・給水装置工事主任技術者の免状の写し添付

・給水装置工事主任技術者証の写し添付

・雇用関係を証明する書類添付（社会保険証・雇用保険証等の写し）

５．　定款、登記事項証明書

・定款は直近のもの（写し）。原本証明をして提出。

　※「原本証明」とは？

　　　　証明日及び「原本と相違ない」旨の記載と社判・代表者印の押印

　　　　（押印部カラー印刷は不可）

・登記事項証明書は、申請日前３ケ月以内に発行されたもの（原本）

６．　案内図

・住宅地図等の写しで可

７．　写真

　・事業所全景及び事務室内写真

　・倉庫内写真

・管切断用の機械器具（金切り等）

　・管加工用の機械器具（やすり、ネジ切り器等）

　・管接合用の機械器具（パイプレンチ、トーチランプ等）

　・水圧テストポンプ

８．　指定給水装置工事事業者　指定更新時確認事項

　・新規指定の場合も必要

その他

・指定手数料１０，０００円（指定工事業者証の交付のとき納付）

※交付時に受領書を持参

〒321-0292

栃木県下都賀郡壬生町大字壬生甲3841番地1

壬生町建設部水道課

ＴＥＬ　0282-82-2260

ＦＡＸ 0282-82-7708